平成30年第8回(9月) 農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成30年9月7日(金)

開 会10時00分 閉 会10時45分

- 2. 開催場所 吉富フォーユー会館 3階会議室
- 3. 出席委員

委員の定数1 4名出席委員数1 3名欠席委員数1名

出席委員の氏名

 奥家
 信弘
 信友

 賀部
 东
 克克

 大
 五
 石

 大
 五
 石

 大
 五
 石

 洋田
 重吉
 末

 高原
 季幸
 寺

欠席委員の氏名 井上 幸子

- 4. 付 議 事 項
 - ・議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請書について
 - ・議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
 - ・議案第12号 吉富町農業振興地域整備計画の変更について

報告事項

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- ・農地法第18条6項の規定による通知について
- 5. 農業委員事務局職員 事務局職員 守口 元子、髙尾 広篤
- 6. 会議の概要

事務局

委員の皆さんおはようございます。

それでは、平成30年第8回(9月)の総会を開催いたします。 それでは、議案に添って進めます。

なお、本日は井上委員から都合により欠席の連絡をいただいてお りますので、委員13名での開催となります。

では、2 会長あいさつをお願いします。

奥家会長

それでは、ただ今より平成30年第8回総会を開催いたします。 まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には守口 委員、賀部委員のお二人を指名いたします。

議事に入る前に、今回の議案10号農地法3条の事案は、M委員 に関する事案となりますので、農業委員会法第24条の規定に基づ く議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退室を お願いします。議案終了後に入室、着席していただきます。

それでは、議事に入ります。「議案第10号農地法第3条の規定 による許可申請について」を上程いたします。事務局より説明をお 願いします。

事務局

それでは、1ページをご覧ください。議案第10号農地法第3条 の規定による許可申請についてです。

この案件は、譲渡契約に基づき、農地の所有権移転を行うための 許可申請案件です。

申請農地:吉富町大字広津1116番1 田 106㎡

譲 渡 人:吉富町大字小犬丸〇〇番地 M.M.

譲 受 人:愛知県尾張旭市○○町○○番地 Y.Y

(他議案内容朗読及びP2からP6説明)

この申請は、農地法不許可要件の7項目のいずれにも該当いたしま せん。Y.Y氏は、農地取得後の経営面積も3,957㎡となり、 吉富町の農地下限面積30a以上の保有となり問題はないと思わ れます。以上で説明を終わります。ご審議お願います。

奥家会長

それでは、地元委員の堤委員さん、申請地の状況など何か補足説 明がありましたらお願いします。

堤委員

問題等はありません。

事務局

堤委員及び事務局から説明並びに報告がありました。

ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお 願いします。

奥家会長

(質疑なし)

各委員

奥家会長

ございませんようでしたら、「議案第10号農地法第3条の規定 による許可申請について」は、承認することとします。

退席している、M委員に入室してもらいます。

続きまして、「議案第11号 農地法第5条第1項の規定による 許可申請について」を上程いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、7ページをご覧ください。「議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」です。申請は、2件となっていますが、今回関連した申請になっていますので、2件を合わせて説明させていただきます。

申請農地:吉富町大字今吉367番1 田 面積349㎡ 一般住宅分です。

申請農地:吉富町大字今吉367番4 田 面積80㎡ 進入道路分です。

所有者は、住所今吉○○番地のS.Y氏であり、

譲渡人は、367番地1、367番地4ともS.Y氏です。

譲受人は、367番地1、349㎡住宅分は、吉富町大字榆生○ ○番地のM・S氏であります。367番地4、80㎡進入道路分については、譲受人M氏と、Y店の共有地持分2分の1での申請です。

(その他議案内容朗読及びP9からP16説明)

農地区分につきましては、この申請地は、平成29年9月に農振除外の許可を受けており、「第1種農地の例外規定、集落接続に該当する」となっています。よろしくご審議願います。

奥家会長

それでは、議案第11号について地元委員の横川委員さん、申請 地の状況等何か補足説明がありましたら、お願いします。

横川委員

この申請地については、現在耕作していない田であり、周囲も宅 地が増えつつある場所です。問題等はないと思われます。

奥家会長

横川委員及び事務局から説明並びに報告がありました。

ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお 願いします。

(質疑なし)

各委員

それでは、議案第11号について承認することにご異議ございませんか。

各委員

奥家会長

(質疑なし)

奥家会長

それでは、議案第11号について承認することとします。

続きまして、「議案第12号 吉富町農業振興地域整備計画の 変更について」を上程します。事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、「議案第12号 吉富町農業振興地域整備計画の変更 について」です。17ページからです。今回は3件あります。すべて5条申請に向けての除外申請が町へ提出され、町長より本委員会 の意見を求められた案件です。

18ページに計画内容の一覧表があります。19ページが位置図です。

まず1番目 20ページ

土地の所在:大字今吉229番6 田 399㎡

計画変更の目的:賃貸駐車場

この農地を第三者に駐車場として賃貸をするための除外申請です。 県の見解としては、第1種農地例外要件:住宅その他申請に係る土 地の周辺の地域において、居住する者の日常生活上又は業務上必要 な施設で集落に接続して設置されるもの。という事でやむなしの意 見をつけています。

続いて2番目です。24ページ

土地の所在:大字榆生40番1 田 649㎡

計画変更の目的:建売分譲用地

この農地を第三者に売買するための除外申請です。この近辺が近年 宅地造成されている地域となりますので、先ほどの案件と同様、2 7ページに第1種の例外要件で、転用やむなしの意見をつけていま す。

続いて3番目です。28ページ

土地の所在:大字別府491番 田 501㎡

計画変更の目的:資材置場

この農地を第三者に売買するための除外申請です。これも前の2件 と同様、31ページに第1種の例外要件で、転用やむなしの意見を つけています。

(他資料内容朗読説明)

以上、説明しましたとおり、判定をしましたので、考慮のうえご 審議ください。

奥家会長

事務局から説明がありました。議案第12号の案件についてご意見をいただきたいと思います。この案件についてご意見はございませんか、発言のある方は挙手をお願いします。

高原委員

2番目、榆生40番地1について、除外後に宅地転用となる予定 であるが、接する道路が狭く危険と思うので、今後道路拡幅の予定 はあるのか。

事務局ありません。

高原委員 農振除外申請時の時点で、道路の拡幅の計画をしてはどうか。

事務局 今後の検討課題とします。

若山委員 1番目、別府491番地について、進入地の状況、隣接地の所有 者等の状況はどうなっているのか。

事務局 隣接地の所有者が、除外後に転用をし、資材置場として利用する。 隣接地から進入することになる。

奥家会長 他に、ご意見はございませんか。

各委員 (質疑なし)

奥家会長 それでは、議案第12号につきまして、除外に特段の問題なしと いうことで、意見具申をおこなってよろしいでしょうか。

各委員 (質疑なし)

奥家会長 では、議案第12号「吉富町農業振興地域整備計画の変更」につきましては先程の意見を具申したいと思います。

では、次に報告事項が2件あります。まず1つ目は、「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」であります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、32ページをご覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の報告事項です。

1番・別府636番1・508番1.3・618番1・641番 1・543番1・482番1・487番2の田畑合計5,558㎡ O. T氏からの相続により○○市のO. K氏が所有権を取得しま した。

2番· 十屋446番 畑 230㎡

N. M氏からの相続により $\bigcirc\bigcirc$ 市のN. K氏が所有権を取得しました。以上で、報告を終わります。

奥家会長 事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はござ いませんか。 各委員 (質疑なし)

奥家会長 それでは、2つ目の報告事項「農地法第18条第6項の規定によ

る通知について」であります。事務局より説明をお願いいたします。

33ページをご覧ください。 事務局

> 「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。 利用権の合意解約が1件あります。小犬丸761番2、田1,45 7㎡ 平成26年11月から10年間の契約でした。

> 貸手は直江〇〇番地のS.K氏、借手は直江〇〇番地のZ.N氏で す。借手の都合により解約をしました。合意解約の日は、平成30 年8月21日となっています。以上で説明を終わります。

奥家会長 事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はござ いませんか。

各委員 (質疑なし)

奥家会長 本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換と なっていますが、何かありませんか。

> 特になければ、次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいた します。

> 年間計画どおり、10月10日(水)10:00から吉富フォー ユー会館での開催を提案しますがどうでしょうか。

(異議なし) 各委員

奥家会長

それでは、これをもちまして平成30年第8回(9月)総会を閉 会いたします。皆様、お疲れ様でした。

10時45分 閉会